

平成23年 3月 9日

三重県

総務部 予算調整室

連絡先 059-224-2216

平成22年度 最終補正予算（その3）について

今回の補正予算は、県内で発生した高病原性鳥インフルエンザに対する緊急防疫対策など所要の措置を講じるものです。

【最終補正（その3）後の予算規模】

（単位：千円、％）

	21年度最終 予算額	22年度補正 前の額	最終補正 （その3）額	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	768,749,937	706,295,959	1,723,234	708,019,193	7.9	0.2
特別会計	23,962,162	126,773,772		126,773,772	429.1	0.0
企業会計	58,284,980	61,171,114		61,171,114	5.0	0.0
合計	850,997,079	894,240,845	1,723,234	895,964,079	5.3	0.2

一般会計の内容

1,723,234千円

1 歳入の主要点

（1）国庫支出金

486,515千円

国庫支出金について、家畜伝染病予防費負担金で274,394千円、消費・安全対策交付金で212,121千円を増額補正する。

（2）基金繰入金

1,236,719千円

基金繰入金について、財政調整基金で1,236,719千円を増額補正する。

2 歳出の主要点

（1）高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業

1,723,234千円

県内で発生した高病原性鳥インフルエンザに対し、緊急防疫対策として、発生農場における殺処分等や制限区域内の消毒を実施するとともに、殺処分された家畜の手当金の交付など、まん延防止対策に取り組む。

また、県内他農場での高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、初動防疫等を機動的に実施できるよう予算措置を行うとともに、殺処分等や消毒の実施にかかる経費の一部を繰越明許費として計上する。